

7 社会参加の援助

(1) 身体障害者自動車改造費の助成

【対象者】

身体障害のある方で、運転免許証に改造の要件が記載されている方

【内容】

身体障害のある方が、就労、通学又は通院に伴い、自ら所有し運転する自動車の操向装置、駆動装置を改造するために必要な費用を助成します。**必ず事前に申請**してください。(所得制限あり)

【助成内容】

改造に要した費用（上限額 10 万円）

【問合せ・申請先】

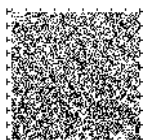
区役所・支所保健福祉センター健康福祉部障害保健福祉課（P98～101参照）

(2) 駐車禁止除外指定車標章の交付

【対象者】

次に該当する障害等のある方に対して、公安委員会から駐車禁止除外指定車標章が交付され、駐車禁止等の規制対象から除外されます。

- ・視覚障害 1 級～3 級、4 級の 1
- ・聴覚障害 2 級及び 3 級
- ・平衡機能障害 3 級
- ・上肢不自由 1 級、2 級の 1 及び 2 級の 2
- ・下肢不自由 1 級～4 級
- ・体幹不自由 1 級～3 級
- ・乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害
 - 上肢機能 1 級及び 2 級（一上肢のみの運動機能障害を除く。）
 - 移動機能 1 級～4 級
- ・心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう又は直腸及び小腸機能障害 1 級及び 3 級
- ・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害 1 級～3 級
- ・肝臓機能障害 1 級～3 級
- ・知的障害 A 判定
- ・精神障害 1 級
- ・色素性乾皮症（小児慢性特定疾患児手帳を所持）



【問合せ・申請先】

- ・京都府警察本部交通規制課規制企画・許認可係 本部代表 TEL 451-9111
- ・ご住所を管轄する京都府下の各警察署交通課

【申請に必要なもの】

- ・身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳又は小児慢性特定疾患児手帳
- ・症状を確認できる書類（色素性乾皮症の場合）
（再申請の場合）
- ・旧標章
（代理人申請の場合）
- ・上記手帳、委任状、標章交付対象者の住民票等、代理人氏名の確認ができるもの（自動車運転免許証、健康保険証、パスポート等）、交付している旧標章
※詳しくは、上記問合せ先までお問い合わせください。

（３）京都おもいやり駐車場利用証制度

【内 容】

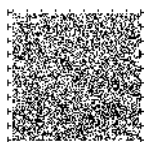
障害や高齢・難病で歩行が困難な方、又はけが人や妊産婦で一時的に歩行が困難な方等に利用証を交付して、車椅子マークの駐車場を利用いただくための制度です。
利用できる駐車場には、「京都おもいやり駐車場」の表示があります。



利用証



おもいやり駐車場を利用する際に、自動車のルームミラーにかける等、利用証を外から見えるように掲示します。他府県に設置されたおもいやり駐車場（名称は異なる場合があります。）にも利用できます。なお、京都府内では、公安委員会が発行する駐車禁止除外指定車標章も利用証として代用できます。



【問合せ先】

京都府健康福祉部地域福祉推進課 TEL 414-4551 FAX 414-4615

(4) 市バス・バリアフリー対応バス（ノンステップ、ワンステップ車両）の運行

バリアフリー対応バス（ノンステップ、ワンステップ車両）

【内 容】

市バスでは、全ての車両がバリアフリー対応バス（ノンステップ、ワンステップ車両）となっており、車いすをご利用のお客様にも、運行する全ての市バスにご乗車いただけます。

【問合せ先】

各担当営業所

(5) 車椅子のまま・寝たまま乗れるタクシー

利用される場合は、京都市福祉タクシー共同配車センター又は各タクシー会社に連絡してください。

【問合せ先】

・京都市福祉タクシー共同配車センター TEL 863-5523

FAX 862-0505

ホームページ <http://www.fukushi-taxi.net/>

・各タクシー会社



二次元コード

(6) 機能訓練等

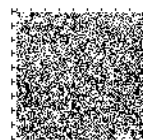
視覚障害者家庭生活訓練事業

【内 容】

視覚障害のある方に、家庭生活上必要な諸能力について訓練指導を行います。

【問合せ先】

(公社) 京都府視覚障害者協会 TEL 462-2414 FAX 462-4402



盲青年等社会生活教室開催事業

【内 容】

重度の視覚障害のある青年や高齢者に、社会生活に必要な知識の修得や体験交流を行います。

【問合せ先】

(公社) 京都府視覚障害者協会 TEL 462-2414 FAX 462-4402

中途失明者歩行訓練事業

【内 容】

専門の歩行訓練士により、中途失明者に歩行等、日常生活の基本動作の訓練を行います。

【問合せ先】

(福) 京都ライトハウス鳥居寮 TEL 463-6455 FAX 462-4464

聴覚言語障害者生活訓練事業

【内 容】

聴覚言語に障害のある方が社会生活に必要な知識を修得し、意見・情報等の交換ができる教室を開催します。

【問合せ先】

京都市聴覚障害者協会 TEL 841-8300 (FAX 兼用)

難聴者自立生活訓練事業

【内 容】

難聴・中途失聴者に、手話・口話・聞こえ等に関する訓練・指導を行います。

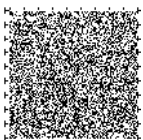
【問合せ先】

京都市聴覚言語障害センター TEL 841-8337 FAX 841-8312

(7) 選挙（郵送等による不在者投票）

【対 象 者】

- 1 身体障害者手帳に記載されている障害の程度が次の等級に該当する方
 - ・両下肢、体幹又は移動機能の障害で1級又は2級
 - ・心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸又は小腸の障害で1級又は3級
 - ・免疫又は肝臓の障害で1級～3級



- 2 戦傷病者手帳に記載されている障害の程度が次の等級に該当する方
 - ・両下肢又は体幹の障害で特別項症～第2項症
 - ・心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸又は肝臓の障害で特別項症～第3項症
- 3 介護保険の被保険者証の要介護状態区分が「要介護5」である方

【内 容】

選挙の際、投票所への移動が困難な方に、自宅や入所施設で郵送等による不在者投票が認められています。また、上記1、2及び3の対象者で、かつ、上肢、視覚の障害で1級の身体障害者手帳所有者、又は上肢、視覚の障害で特別項症～第2項症の戦傷病者手帳所有者のうち、自書できない方は、「代理記載制度」が利用できます。制度の詳細や手続き等は、お問い合わせください。

【問合せ先】

各区選挙管理委員会

(8) 市民しんぶん点字版等の配布

【対 象 者】

視覚障害のある方

【内 容】

視覚障害のある方で、市民しんぶんの点字版、文字拡大版、テープ版、CD版（デイジー）を希望される方に無料で郵送配布します。なお、音声読み上げサービス版については、公式 YouTube チャンネル「きょうと動画情報館」からもお聴きいただけます。

【問合せ先】

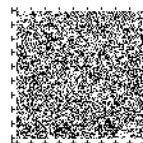
市長公室（広報担当） TEL 222-3094 FAX 213-0286

(9) 図書・視聴覚資料(CD・DVD等)の貸出

図書等の貸出

【内 容】

京都市図書館全館において、20点（うち視聴覚資料は4点）まで1か月間の貸出を行っています。登録時に受付で身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、福祉乗車証を提示してください。



【問合せ先】

(公財) 京都市生涯学習振興財団 財団本部総務課企画係
TEL 802-3145 FAX 821-5145

電子書籍サービスの利用

【内 容】

京都市電子書籍サービスは、2点まで14日間の貸出を行っています。登録が必要ですので、詳細はお問い合わせください。

【問合せ先】

(公財) 京都市生涯学習振興財団 財団本部総務課企画係
TEL 802-3145 FAX 821-5145

資料の在宅貸出

【内 容】

身体障害者手帳1級～4級の方で図書館への来館困難な方に、宅配による資料の貸出・返却を行っています。登録が必要ですので、詳細はお問い合わせください。

【問合せ先】

中央図書館 TEL 802-3133 FAX 812-5816 又は、お近くの京都市図書館

録音資料（テープ図書・デイジー図書）の貸出

【内 容】

視覚障害のある方、その他の障害のため活字図書の利用が困難な方を対象に、点字図書・テープ図書・デイジー図書（視覚に障害のある方等に利便性の高いデジタル録音図書）及びデイジー図書再生機の貸出を行っています。

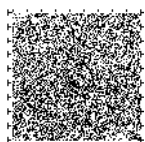
【問合せ先】

- ・(福) 京都ライトハウス TEL 462-4579 FAX 462-4434
- ・府立図書館 TEL 762-4655 FAX 762-4653
- ・中央図書館 TEL 802-3133 FAX 812-5816

サピエ(視覚障害者情報総合ネットワークシステム)の利用

【内 容】

サピエは、視覚などの障害により活字図書の利用が困難な方を対象に、様々な情報提供を行っているネットワークです。インターネットを経由して、デイジー図書等のデータ配信や貸出を行っています。



【問合せ先】

- ・(福) 京都ライトハウス TEL 462-4579 FAX 462-4434
- ・府立図書館 TEL 762-4655 FAX 762-4653
- ・中央図書館 TEL 802-3133 FAX 812-5816

対面朗読

【内 容】

視覚障害のある方に、音訳奉仕員等の協力による対面朗読を行っています。中央図書館ではオンラインによる対面朗読も行っています。(事前申込必要)

【問合せ先】

- ・(福) 京都ライトハウス TEL 462-4579 FAX 462-4434
- ・府立図書館 TEL 762-4655 FAX 762-4653
- ・中央図書館 TEL 802-3133 FAX 812-5816
- ・右京中央図書館 TEL 871-5336 FAX 871-5341
- ・伏見中央図書館 TEL 622-6700 FAX 622-6551
- ・醍醐中央図書館 TEL 575-2584 FAX 575-2587
- ・左京図書館 TEL 722-4032 FAX 712-5955
- ・岩倉図書館 TEL 702-8510 FAX 702-8633
- ・山科図書館 TEL 581-0503 FAX 591-5560
- ・下京図書館 TEL 351-8196 FAX 361-8566
- ・久世ふれあいセンター図書館 TEL 931-0035 FAX 931-0026
- ・醍醐図書館 TEL 572-0700 FAX 572-3511

音の文庫

【内 容】

醍醐中央図書館では、来館が困難な視覚障害のある方に視聴覚資料(カセットテープ、CD)の貸出を京都ライトハウスを通じて行っています。

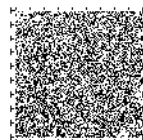
【問合せ先】

(福) 京都ライトハウス TEL 462-4579 FAX 462-4434

(10) ヒアリンググループの配備施設

【内 容】

補聴器等を使用される方の「聞こえ」を支援する「ヒアリンググループ(※)」を、全ての区役所・支所等に配備しています。



※ ヒアリンググループを使うと、マイクを通した音声を、補聴器や人工内耳、付属の専用受信機に直接伝えることで、正確に聞くことができます。

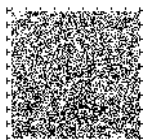
※ ヒアリンググループを使用される際は、各施設の職員にお申し出ください。

【あらかじめホールや会議室等に設置されている施設】

- ・ロームシアター京都（メインホール及びサウスホール）TEL 771-6051 FAX 746-3366
- ・京都コンサートホール（大ホール及びアンサンブルホールムラタ）TEL 711-2980 FAX 711-2955
- ・北文化会館 TEL 493-0567 FAX 493-0607
- ・東部文化会館 TEL 502-1012 FAX 502-1014
- ・右京ふれあい文化会館 TEL 822-3349 FAX 822-3384
- ・西文化会館ウエスティ TEL 394-2005 FAX 394-2010
- ・呉竹文化センター TEL 603-2463 FAX 603-2465
- ・障害者スポーツセンター TEL 702-3370 FAX 702-3372
- ・聴覚言語障害センター TEL 841-8336 FAX 841-8311
- ・山科身体障害者福社会館（会議研修室） TEL 591-8821 FAX 591-8831
- ・京都アスニー（第8研修室） TEL 802-3141 FAX 821-5145
- ・アスニー山科（第1・2研修室） TEL 593-1515 FAX 583-0777
- ・山科区総合福社会館
山科区社会福祉協議会（2階会議室） TEL 593-1294 FAX 594-0294
山科中央老人福祉センター（教養娯楽室） TEL 501-0242 FAX 501-0340
- ・みぶ身体障害者福社会館 TEL 822-0548 FAX 822-0455
- ・京都市京セラ美術館（講演室） TEL 771-4334 FAX 761-0444
- ・京都市青少年科学センター（プラネタリウム） TEL 642-1601 FAX 642-1605
- ・京都市会議場（京都市役所本庁舎） TEL 222-3700 FAX 222-3713

【会議室等を使用するときに利用できる施設】

- ・各区役所・支所 地域力推進室 総務・防災担当（P98～101 参照）
- ・みぶ身体障害者福社会館 TEL 822-0548 FAX 822-0455
- ・ひと・まち交流館 京都 TEL 354-8711 FAX 354-8712
- ・京都アスニー TEL 802-3141 FAX 821-5145
- ・アスニー山科 TEL 593-1515 FAX 583-0777
- ・聴覚言語障害センター TEL 841-8336 FAX 841-8311
- ・京都市教育相談総合センター TEL 254-7900 FAX 254-7901



【移動型ヒアリンググループの貸出しを行っているところ】

- ・各区役所・支所 地域力推進室 総務・防災担当（P98～101 参照）
- ・障害保健福祉推進室 TEL 222-4161 FAX 251-2940
- ・聴覚言語障害センター TEL 841-8337 FAX 841-8312
- ・福祉ボランティアセンター TEL 354-8735 FAX 354-8738

【窓口対応の場で利用できるところ（卓上型ヒアリンググループを配備）】

- ・全区役所・支所の市民窓口課・障害保健福祉課及び京北出張所
- ・京都アスニー
- ・アスニー山科
- ・京都市図書館（全 20 館）
- ・市営地下鉄京都駅役務室

（１１）字幕表示システムの配備施設

【内 容】

音声をリアルタイムに字幕変換（日本語、英語、中国語（簡体）、中国語（繁体）、韓国語、ベトナム語、ポルトガル語）できる「字幕表示システム（Cotopat）」を全ての区役所・支所に配備しています。

（１２）障害者手帳アプリ「ミライロ I D」

障害のある方の移動及び施設の利用上の利便性を向上するため、障害者手帳の代わりにミライロ I Dを提示することで、本市の公共施設等において障害者割引を受けていただけます。

【対象施設】

ミライロ I Dの利用可能な施設は、下記URLからご確認ください。

京都市情報館 (<https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000284256.html>)

ミライロ I D公式HP (<https://mirairo-id.jp/place/>)

二次元コード→



【問合せ先】

株式会社ミライロ（ミライロ I Dの利用に関して）
各施設（割引内容について）



(13) スポーツ施設の利用

京都市障害者スポーツセンター

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳又は国の指定難病に該当する証明（診断書等）などを所持している方は、無料で利用できます（介護者及びセンター登録ボランティアも無料）。

【所在地】

左京区高野玉岡町5番地

【開館時間】

午前9時～午後9時

【休館日】

毎週火曜日、第3金曜日、国民の祝日の翌日及び年末年始（12月28日～1月4日）

【問合せ先】

TEL 702-3370 FAX 702-3372

京都市障害者教養文化・体育会館

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳又は国の指定難病に該当する証明（診断書等）を所持している方は、無料で利用できます（介護者も無料）。

【所在地】

南区上鳥羽塔ノ森上河原37番地の4

【開館時間】

午前9時～午後9時（日曜日は午後5時まで）

【休館日】

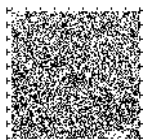
毎週水曜日（水曜日が祝日の場合はその翌日）及び年末年始（12月28日～1月4日）

【問合せ先】

TEL 682-7140（FAX 兼用）

その他の公共のスポーツ施設

以下のスポーツ施設では、身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳を所持している方は無料（介護者も1名まで無料）又は半額で利用できます（施設により等級の制限があります。）。各利用施設の受付窓口で、上記の手帳を提示してください。



利用時間等詳しいことは直接、施設へお問い合わせください。

部屋全体をお貸しする会議室等の利用につきましては、免除の対象にはなりません。

(ア) トレーニングルーム

- ・中央青少年活動センター（中京区） TEL 231-0640 FAX 231-1231
- ・山科地域体育館（山科区） TEL 595-9705 FAX 595-9706
- ・下京青少年活動センター（下京区） TEL 353-7750 FAX 353-7740
- ・久世ふれあいセンター（南区） TEL 921-0010 FAX 921-0013
- ・横大路運動公園（伏見区） TEL 611-9796 FAX 611-9903
- ・伏見北堀公園地域体育館（伏見区深草） TEL 601-0700 FAX 601-0730

(イ) フィットネスルーム（部分使用）

- ・男女共同参画センター ウィングス京都（中京区） TEL 212-7470 FAX 212-7460
- ・西京極総合運動公園 京都アクアリーナ（右京区） TEL 315-4800 FAX 315-4582

(ウ) 補助競技場（部分使用）

- ・武道センター（左京区） TEL 751-1255 FAX 751-1755
- ・西京極総合運動公園（右京区） TEL 313-9131 FAX 313-9191

(エ) 弓道場（部分使用）

- ・武道センター（左京区） TEL 751-1255 FAX 751-1755

(オ) アーチェリー場（部分使用）

- ・西京極総合運動公園 京都アクアリーナ（右京区） TEL 315-4800 FAX 315-4582
- ・横大路運動公園（伏見区） TEL 611-9796 FAX 611-9903

(カ) プール兼アイススケートリンク（部分使用）

- ・西京極総合運動公園 京都アクアリーナ（右京区） TEL 315-4800 FAX 315-4582

(キ) プール

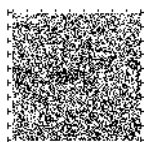
- ・京都府立伏見港公園（伏見区） TEL 611-7081 FAX 621-8844

（１４）結婚相談事業

身体に障害のある方の結婚に関する各種相談に応じ、必要な助言、指導を行うほか、年３回程度「ふれあいの集い」を実施しています。相談は、京都身体障害者結婚相談所又は各区相談員まで（無料）。

【相談日時】

年末年始（12月29日～1月3日）、お盆（8月14日～16日）を除く月曜日・木曜日・土曜日・第2日曜日（翌日の月曜日は休所） 午後1時～5時



【問合せ先】

京都身体障害者結婚相談所 TEL 682-1593 (FAX 共通)
南区吉祥院西定成町 35 京都市洛南身体障害者福祉会館内

(15) 法律相談事業

(ア) 身体に障害のある方の日常生活上生じる様々な法律的な問題に対し、京都弁護士会から派遣された弁護士が、各種の法律相談に無料で応じます (予約優先)。

【相談日時】

毎月第2週の火曜日 午後1時～2時30分 (受付は2時まで、相談は1日3件)

【問合せ先】

(公社) 京都市身体障害者団体連合会
TEL 801-1900 (代) 又は 822-0770 FAX 406-0790

(イ) 精神障害のある方及びその家族等のために、月2回、京都弁護士会の協力を得て、法律相談をこころの健康増進センター内で開催しています。(要予約)

【相談日時】

原則として毎月第2・第4木曜日 午後1時30分～4時30分

【予約先】

予約専用電話 314-0874

(16) 住環境相談事業

身体に障害のある方の在宅による自立を確保するため、居住家屋の改造を必要とする場合に、その相談を受け、改造のための指導・援助を行います。(無料)

【相談日時】

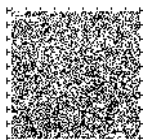
原則として第2・第4土曜日 午後1～5時 (来所の場合要予約)

【問合せ先】

(公社) 京都市身体障害者団体連合会 TEL 822-0779 FAX 406-0790

(17) 知的障害者専門相談事業 (法的助言・相談)

知的障害のある方の自立と社会参加において生じる様々な問題 (法律、人権、療育、医療、教育) について、弁護士等が相談に応じます。(無料)



【相談日時】

法律相談は原則として毎月第1土曜日・第3木曜日

午前9時30分～午後0時30分、その他の相談は随時

【問合せ先】

(一社) 京都手をつなぐ育成会 TEL 322-1070 FAX 322-1071

(18) 障害者専門相談事業

障害のある方及びその家族の方等からの法律相談を受け付けております。

【相談日時】

・弁護士による法律専門相談 毎月第3火曜日

午後1時30分～午後4時30分(要予約)

・その他電話相談 月曜日～金曜日(祝日・年末年始(12月29日～1月3日)を除く)

午前10時～午後5時

なお、時間外は留守番電話にて対応

【問合せ先】

京都障害児者親の会協議会(京都府障害者相談センター)

TEL 702-1190 (FAX 共通)

(19) 障害のある市民の教育講座

障害のある市民の福祉の向上と生涯にわたる学習の機会を提供するため、次の事業を実施しています。運営は地域の民間団体が行っています。

視覚障害のある方の教育講座

【対象者】 視覚障害のある市民

【内容】 成人講座、点字講座、青年学級、パソコン講座 等

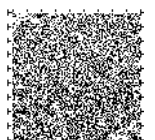
【問合せ先】 (公社) 京都府視覚障害者協会 TEL 462-2414 FAX 462-4402

聴覚障害のある方の教育講座

【対象者】 市内に在住・在勤の中途失聴・難聴者

【内容】 青年講座、中高年講座

【問合せ先】 (NPO) 京都市中途失聴・難聴者協会 FAX 841-7771



知的障害のある方の教育講座

【対 象 者】 知的障害のある市民

【内 容】

- ・ 青年学級(日曜教室) 毎月第 1、第 3 日曜に開設
- ・ 青年学級(学習会) 毎月第 2、第 4 火曜の夜間(午後 7 時～午後 8 時 30 分) 及び第 2、第 4 土曜の午後に開設

【問合せ先】

- ・ (一社) 京都手をつなぐ育成会 TEL 322-1070 FAX 322-1071
- ・ ひかり学園 TEL 761-2285 (FAX 兼用)

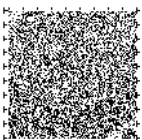
(20) 公営施設等の入場料の減免

入場等窓口で、身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳を提示していただくことにより、本人及び介護者の利用料等が減免されます。

※介護者の減免及び共催展・特別展等の観覧料等については施設により取扱いが違いますので、各施設にお問い合わせください。

入場料が全額免除(無料)となる施設

- ・ 京都市動物園
TEL 771-0210 FAX 752-1974
- ・ 京都市京セラ美術館 (市単独主催展は無料・その他展覧会ごとに異なる)
TEL 771-4334 FAX 761-0444
- ・ 元離宮二条城
TEL 841-0096 FAX 802-6181
- ・ 無鄰菴
TEL (FAX 兼用) 771-3909
- ・ 京都市青少年科学センター (プラネタリウム含む。)
TEL 642-1601 FAX 642-1605
- ・ 京都府立植物園 (温室観覧料、駐車料含む。)
TEL 701-0141 FAX 701-0142
- ・ 京都府立陶板名画の庭
TEL 724-2188 FAX 724-2189



- ・ 京都府立堂本印象美術館

TEL 463-0007 FAX 465-3099

- ・ 京都府京都文化博物館

TEL 222-0888 FAX 222-0889

- ・ 京都国立博物館

TEL 541-1151 FAX 531-0263

- ・ 京都国立近代美術館

TEL 761-4111 FAX 771-5792

- ・ 京都国際マンガミュージアム

TEL 254-7414 FAX 254-7424

使用料が一部免除となる施設

- ・ 京都府立総合社会福祉会館（ハートピア京都） ※申請書の提出が必要です。

TEL 222-1777 FAX 222-1778

（２１）全京都障害者総合スポーツ大会事業

障害のある方にスポーツ大会に参加する機会を提供するため、京都府等との共催により全京都障害者総合スポーツ大会を開催しています。

【開催競技】

卓球バレー大会、ボッチャ大会、卓球大会(サウンドテーブルテニス含む。)、水泳大会、陸上競技大会、アーチェリー大会、フライングディスク大会

※ 開催場所及び時期は、年度により変わります。

【参加資格】

- ① 京都府内に在住、在勤、在学する方で、障害者手帳（身体・療育・精神）を持つ12才以上の方
- ② 総合支援学校・特別支援学校、特別支援学級・育成学級に在籍している児童・生徒
- ③ 障害（児）者施設に在籍している方

【参 加 料】

卓球バレー（1 チーム 2,000 円）、その他の競技（1 人 500 円）

【問合せ先】

（一社）京都障害者スポーツ振興会 TEL 712-7010（FAX 兼用）



(22) 指定難病登録者証（指定難病要支援者証明事業）

- 【対 象 者】 難病法に基づく指定難病の診断基準を満たす方
※ 指定難病患者であれば、特定医療費（指定難病）支給認定制度の要件（重症度）を満たさない方も対象
- 【内 容】 指定難病の方に対して、福祉、就労等の各種支援を円滑に利用できるようにするため、指定難病にかかっていることを証明する「登録者証」を交付する事業です。
- 【問合せ先】 特定医療費認定事務センター（TEL 748-1200 FAX 748-1234）
区役所・支所保健福祉センター健康福祉部障害保健福祉課（P98～101参照）

